

安全管理者選任時研修のご案内

一般社団法人群馬労働基準協会連合会

事業者は、安全衛生管理体制の充実をはかるため、常時50人以上の労働者を使用する場合には安全管理者を選任することが義務（労働安全衛生法第11条）とされている一方、平成18年10月1日から資格要件が変わり、「安全管理者は厚生労働大臣が定める研修を受けた者の中から選任」（改正労働安全衛生規則）することとされています。

これを受け当連合会では、下記のとおり、安全管理者選任の一定の要件を満たす方を対象に、厚生労働大臣が定める研修を実施します。

是非ともこの機会に、対象者の受講についてご検討下さい。

記

1. 開催日	2019年6月24日（月）～25日（火）の2日間
2. 会場	勢多会館 前橋市南町4-30-3 電話027-224-6692
3. 定員	60名
4. 講習科目	・安全管理（3時間） ・自主的安全衛生活動（3時間） ・安全教育（1.5時間） ・関係法令（1.5時間）
5. 講習料等	地区協会会員の場合、 <u>16,632円</u> 地区協会非会員の場合、 <u>18,792円</u> (いずれも受講料、テキスト代及び消費税を含みます。) 申込書に講習料を添えてお申込み下さい。口座振込みも可能です。
6. その他	受付は、午前9時まで（時間厳守）に済ませて下さい。 初日の午前9時より、5分間、オリエンテーションがあります。 全科目を修了した方には、閉講時に修了証を交付致します。